

燃料調達をめぐる動向と 電力・ガスの安定供給について

2026年3月27日

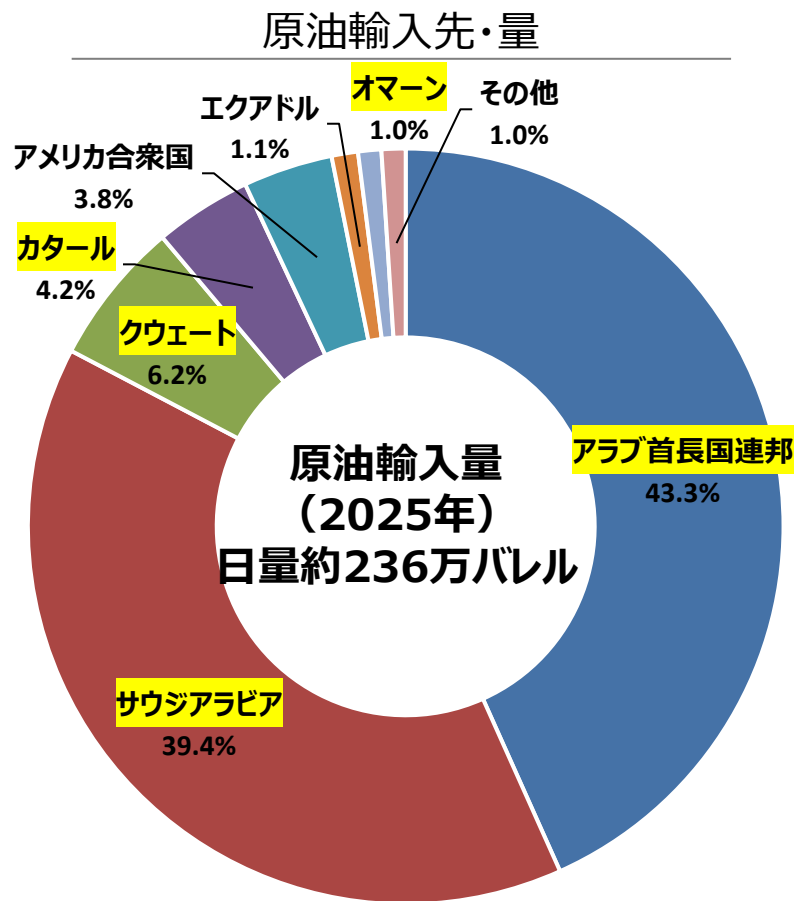
資源エネルギー庁

本日の御議論

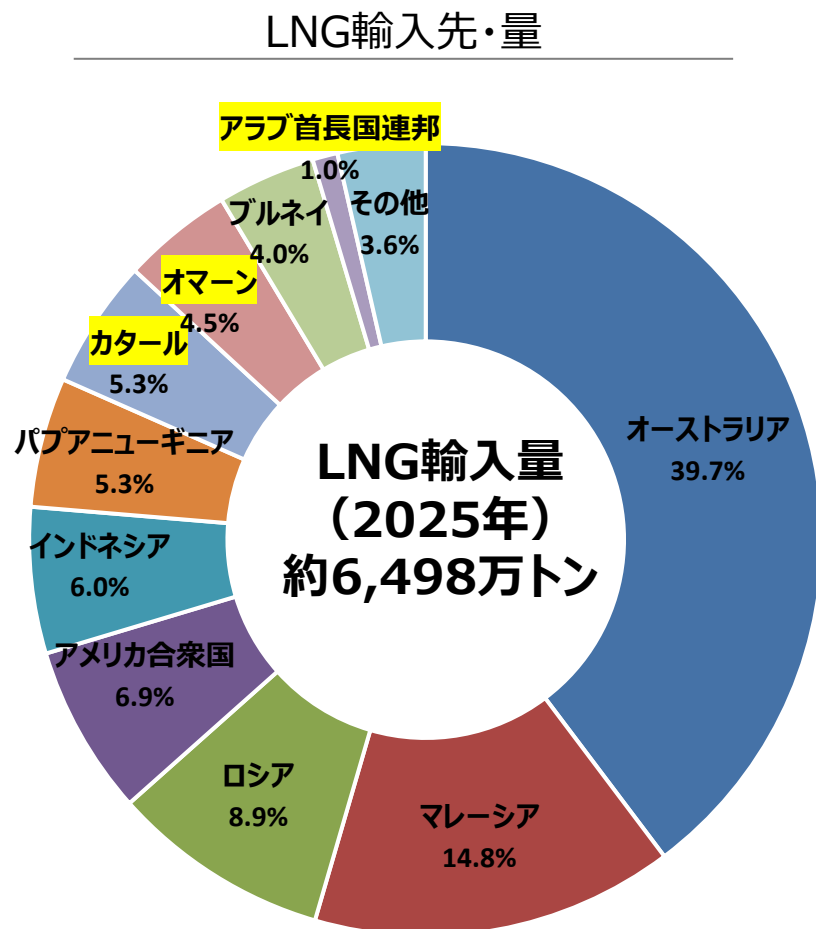
- 本日は、昨今の中東情勢が電力供給に及ぼす影響や、取組状況について御報告する。

日本の化石燃料の輸入先

- 化石燃料のほぼ全量を海外から輸入。ホルムズ海峡を経由する原油の輸入は9割超。
- LNGは原油に比べ調達先の多角化が進んでおり、ホルムズ海峡を経由する輸入量は約400万トンと約6%。



中東依存度 : 94.0%
ホルムズ依存度 : 93.0%



中東依存度 : 10.8%
ホルムズ依存度 : 6.3%

石油備蓄・LNG在庫の現状

(石油備蓄)

- 我が国は、**約8ヶ月分の石油備蓄**を行っている（2026年1月末時点）。
- 我が国の石油備蓄は、①国が保有する「**国家備蓄**」、②石油備蓄法に基づき石油精製業者等が義務として保有する「**民間備蓄**」、③UAE（アラブ首長国連邦）、サウジアラビア及びクウェートとの間で実施する「**産油国共同備蓄**」で構成。2026年1月末時点の備蓄量（速報値）は以下の通り。
- また、現下の情勢を踏まえ、迅速に情報を把握する観点から、3月17日（火）より、**日報ベース（実績推計値）**での**公表も実施**。最新（3月22日時点）は【 】内のとおり。

※備蓄の状況について、速やかに公表する観点から、備蓄法ベースでの3日前の実績推計値を速報として公表するものであり、確報時の値と一定の差異が生じる。公表日が休日の場合は、翌営業日に公表。

- ・国家備蓄： 原油 4,177万kl 製品 142万kl（146日分）【146日分】
- ・民間備蓄： 原油 1,278万kl 製品 1,500万kl（96日分）【86日分】
- ・産油国共同備蓄： 原油 191万kl（6日分）【6日分】

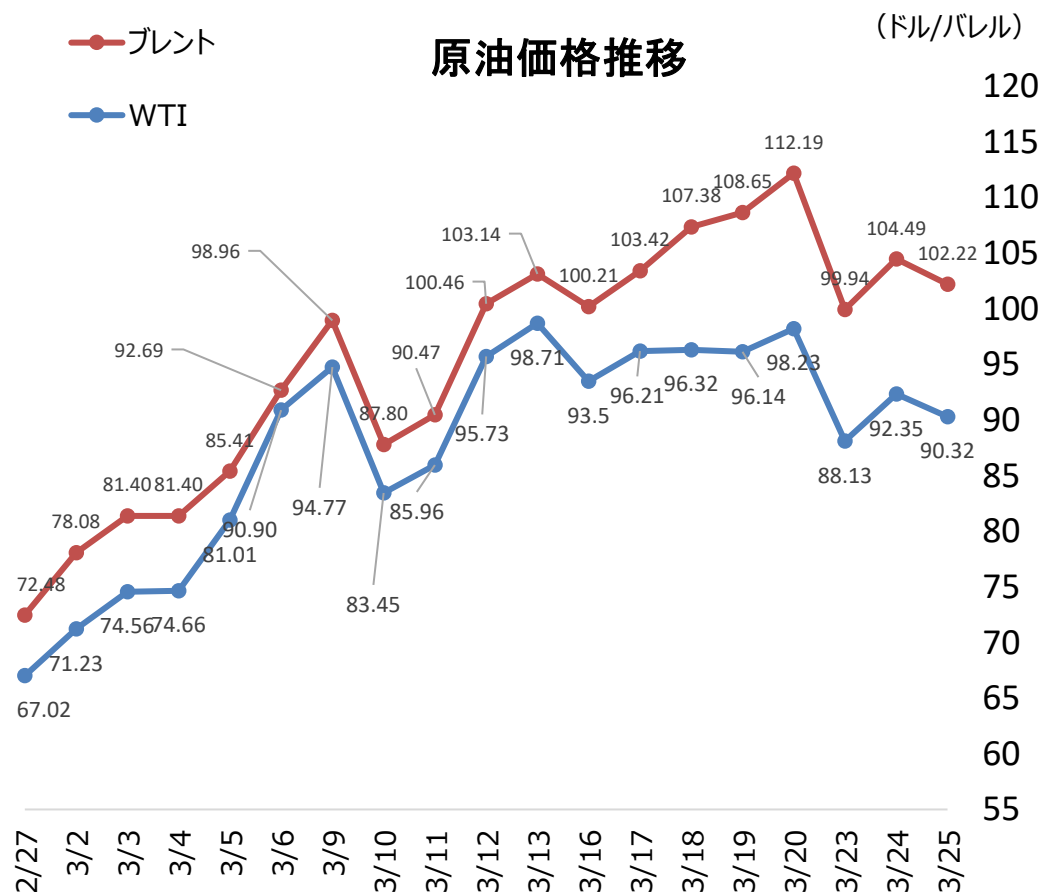
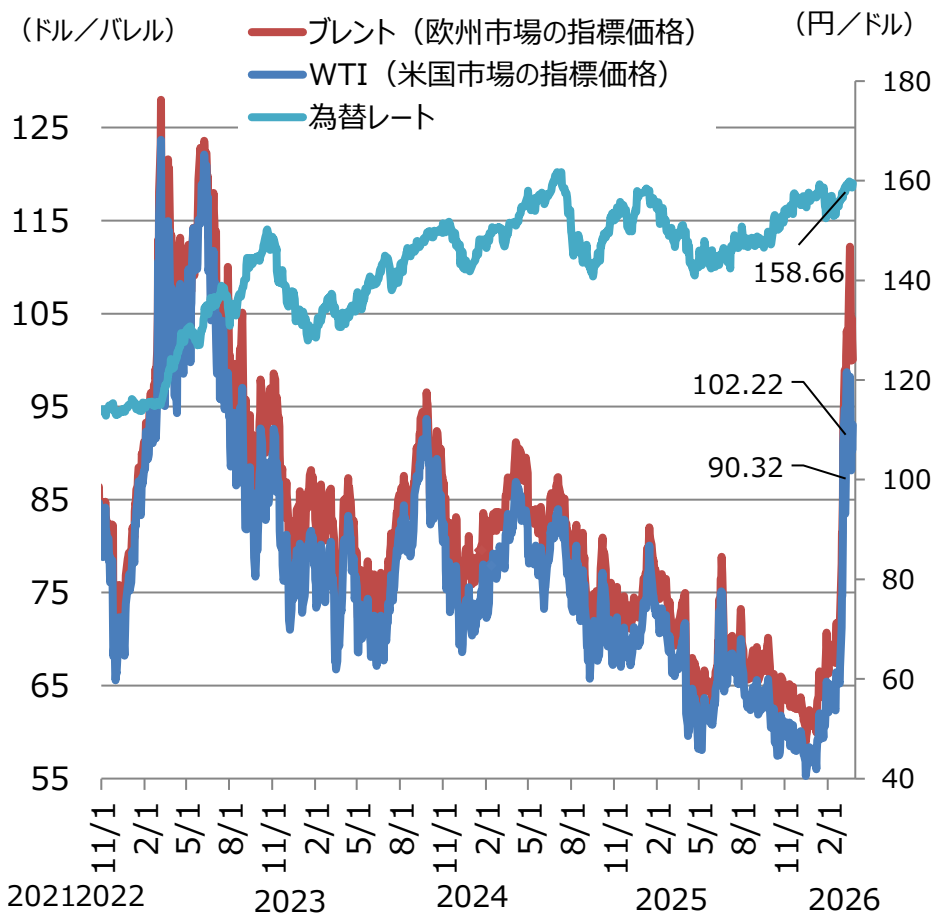
(LNG在庫)

- 現在、電力・ガス会社は**400万トン程度の在庫**を有している。これは**ホルムズ海峡を経由するLNGの輸入量**（約400万トン、日本のLNG輸入量全体の6%程度）**の約1年分に相当**する。
- 中東地域からの供給に支障が生じる場合、他の供給国からの供給やスポット市場からの調達を増加させる。

原油価格の動向

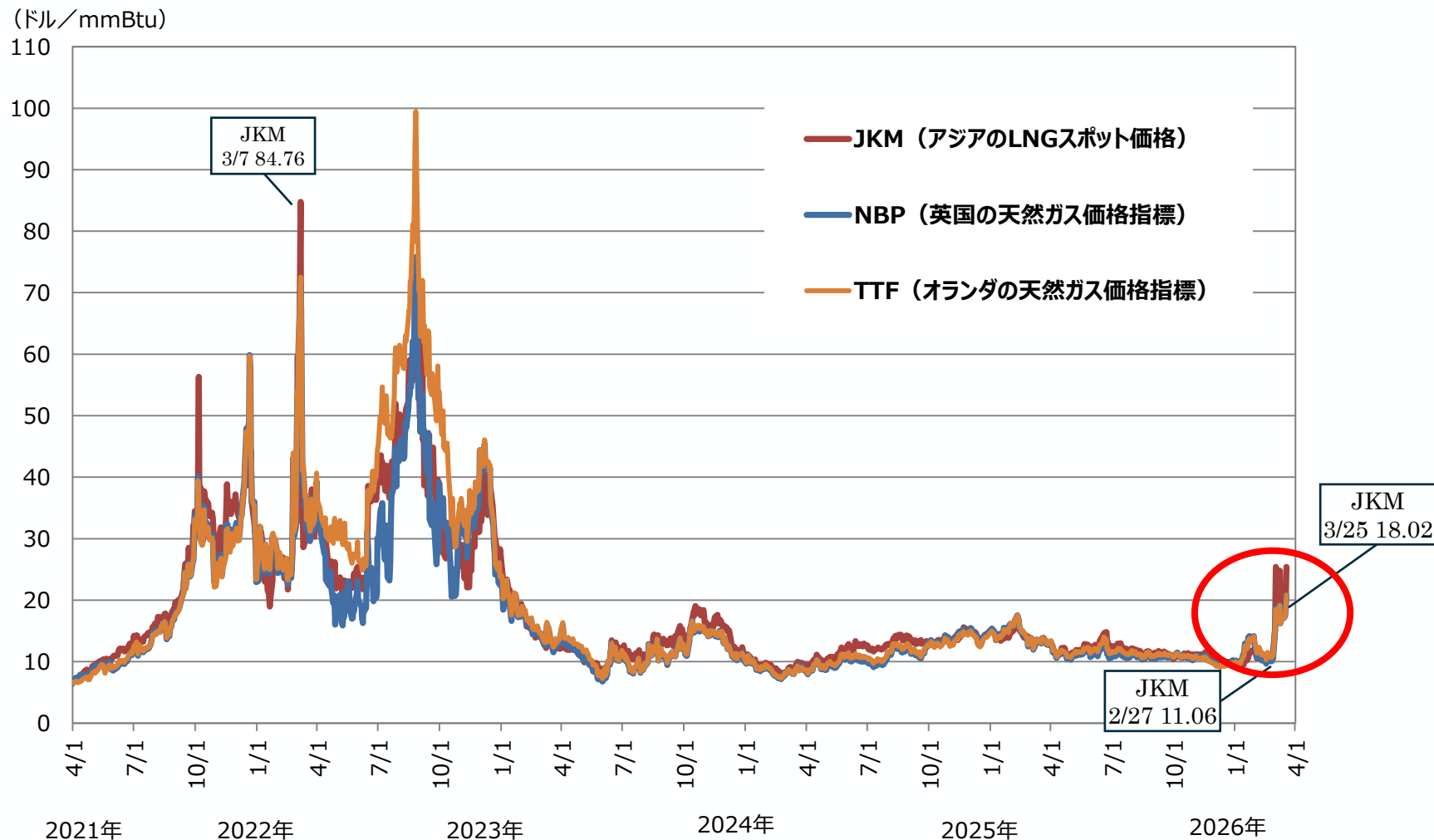
- 原油価格は、3/25時点では、WTI 90.32ドル（攻撃前比較：+23.30ドル、+34.8%）、ブレント 102.22ドル（攻撃前比較：+29.74ドル、+41.0%）。

2021年後半からの原油価格の動向



LNG価格の動向

- アジアのLNGスポット取引価格は、2/27時点では11.06ドル/mmBtuであったが、3/25時点で18.02ドル/mmBtu。

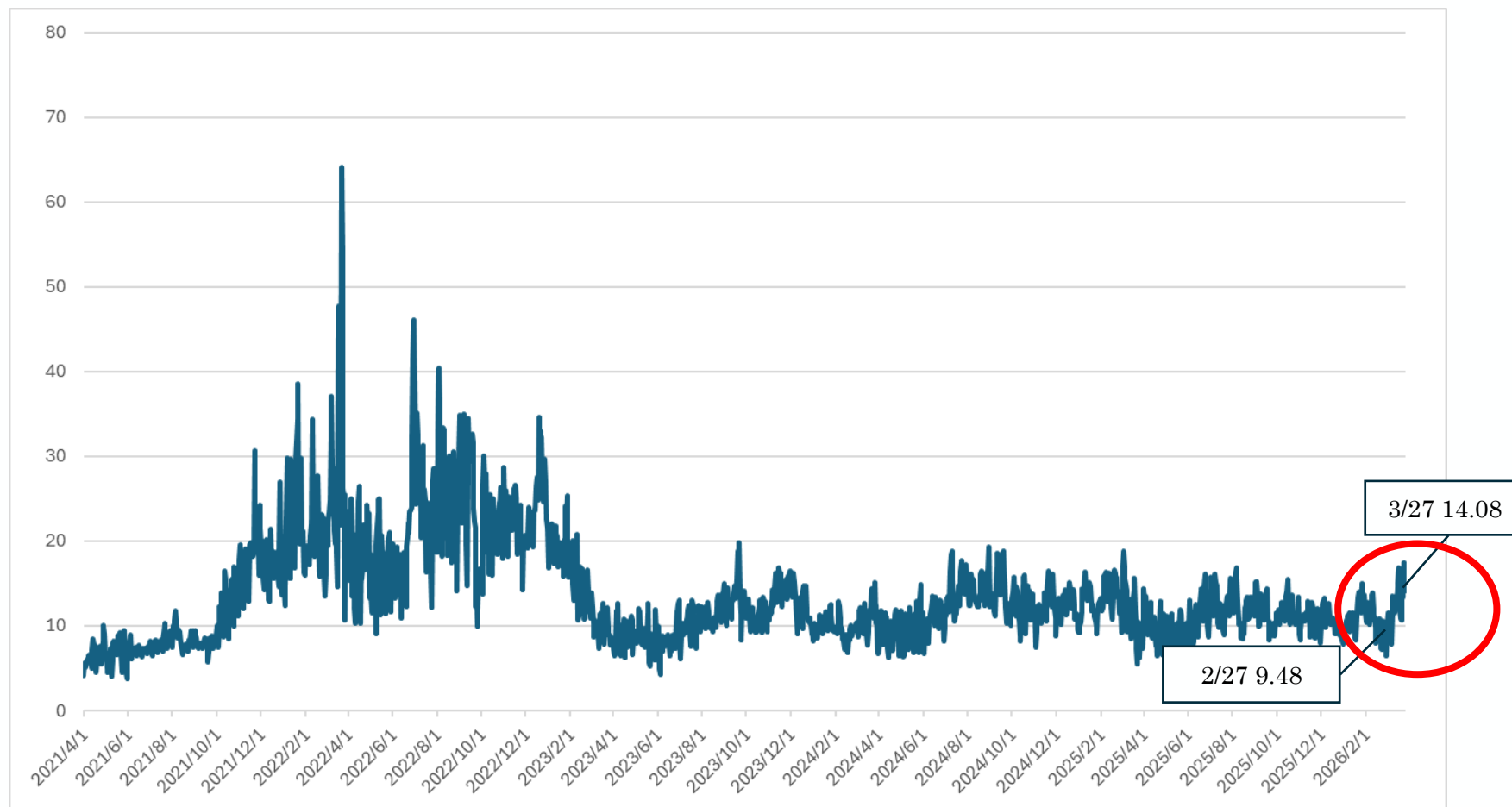


(参考) JEPXスポット市場価格の動向

第4回電力・ガス需給と燃料(LNG)調達に関する官民連絡会議（2026年3月10日）資料3を時点更新

- JEPXスポット市場価格は、3/27時点で14.08円/kWh。

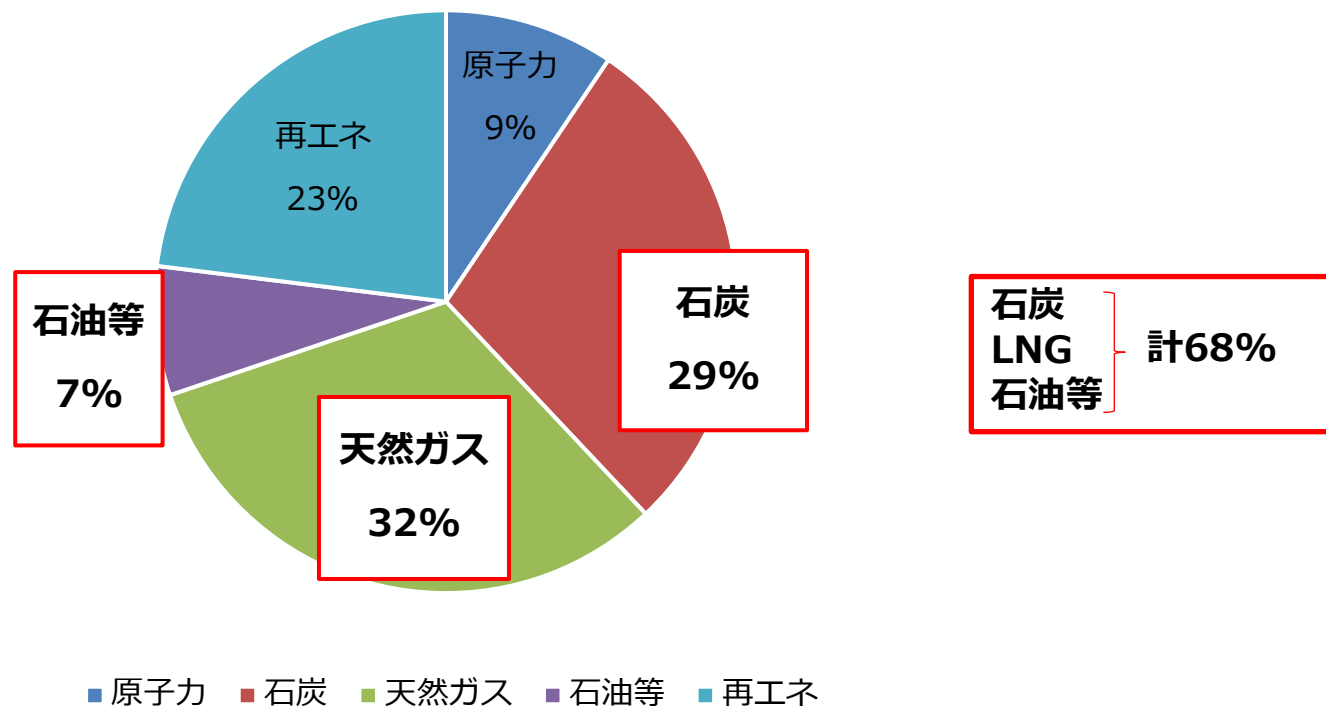
(円/kWh)



電源構成に占めるLNGの比率

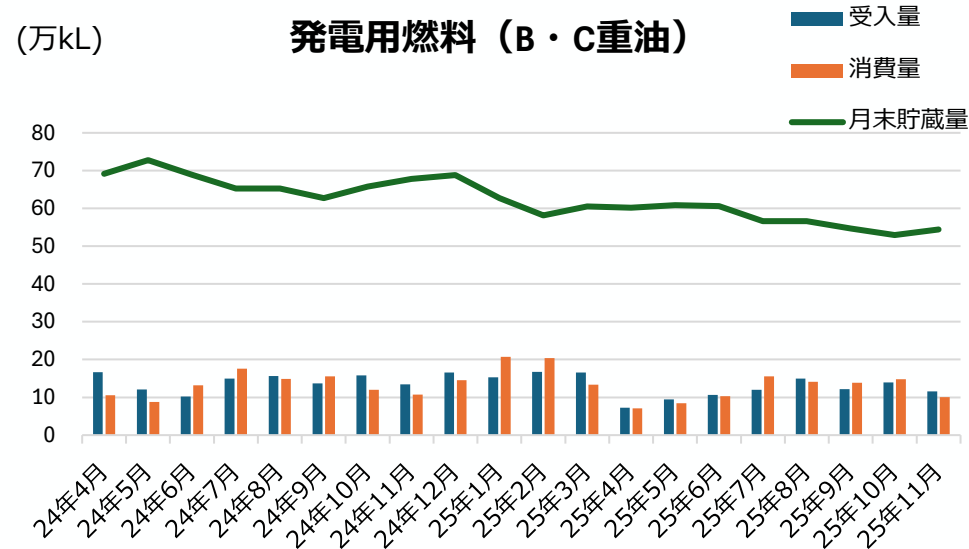
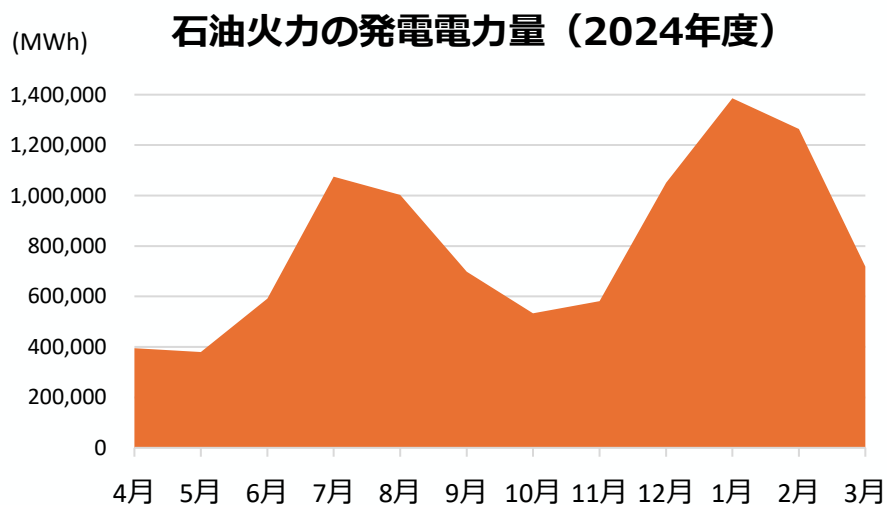
- 我が国の電源構成のうち火力発電が占める割合は、**石炭約3割、LNG約3割、石油等1割弱**。

電源別発電電力量構成比（2024年度速報値）



石油火力発電の燃料消費量

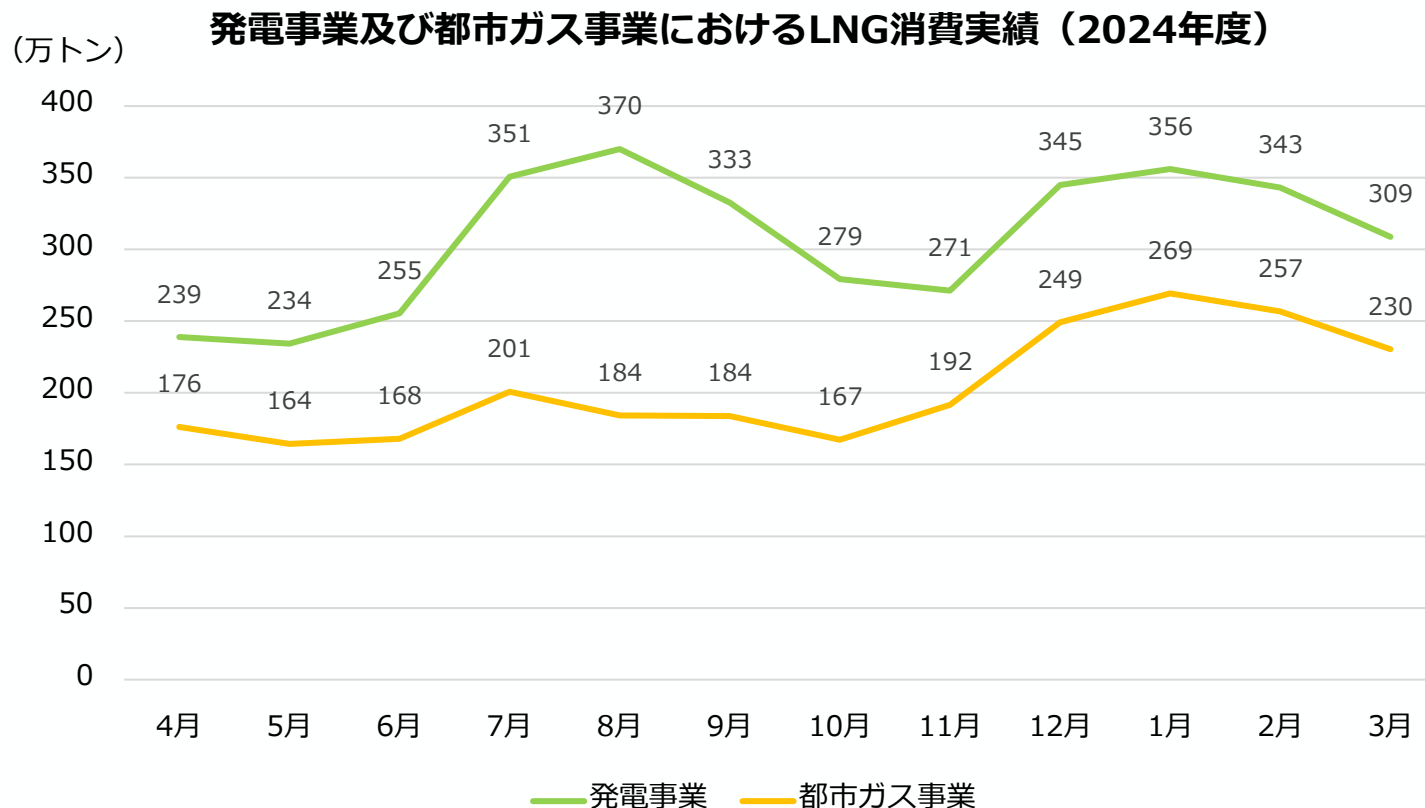
- 石油火力は、高需要期である夏・冬を中心に稼働している。また、離島の電力供給の主力として活用されている場合や、系統運用上必要な電源として役割を果たしている場合もある。
- 石油火力発電の主な燃料はC重油。発電事業者は、2025年11月末時点で50万kL超と、毎月の消費量を大幅に上回る水準で在庫を保持（各社ヒアリングを通じ、2026年3月中旬時点でも安定した在庫水準を確保していることを確認）。



国内の電力・ガスのLNG消費量

第4回電力・ガス需給と燃料(LNG)調達に関する官民連絡会議（2026年3月10日）資料3

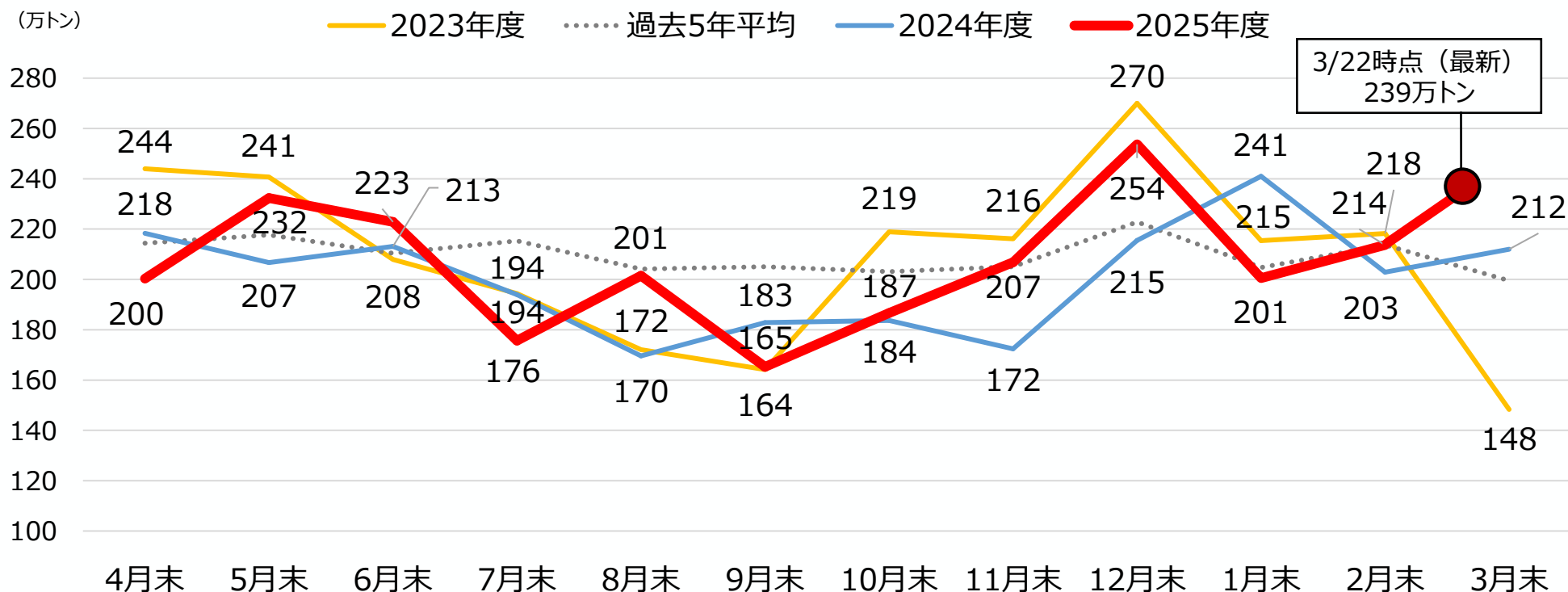
- 電力は年間3,700万トン程度、都市ガスは年間2,500万トン程度のLNGを消費。
- 電力は夏・冬に、都市ガスは冬に需要が増える傾向。



大手電力会社のLNG在庫（2026年3月22日時点）

第4回電力・ガス需給と燃料(LNG)調達に関する官民連絡会議（2026年3月10日）資料3を時点更新

- 資源エネルギー庁において、大手電力が使用する**発電用LNGの在庫状況（週末在庫）**について**モニタリング**を実施し、資源エネルギー庁のHPにおいて公表している。
- 大手電力会社の最新（3/22時点）の在庫は、**過去5年平均を上回る水準**となっている。



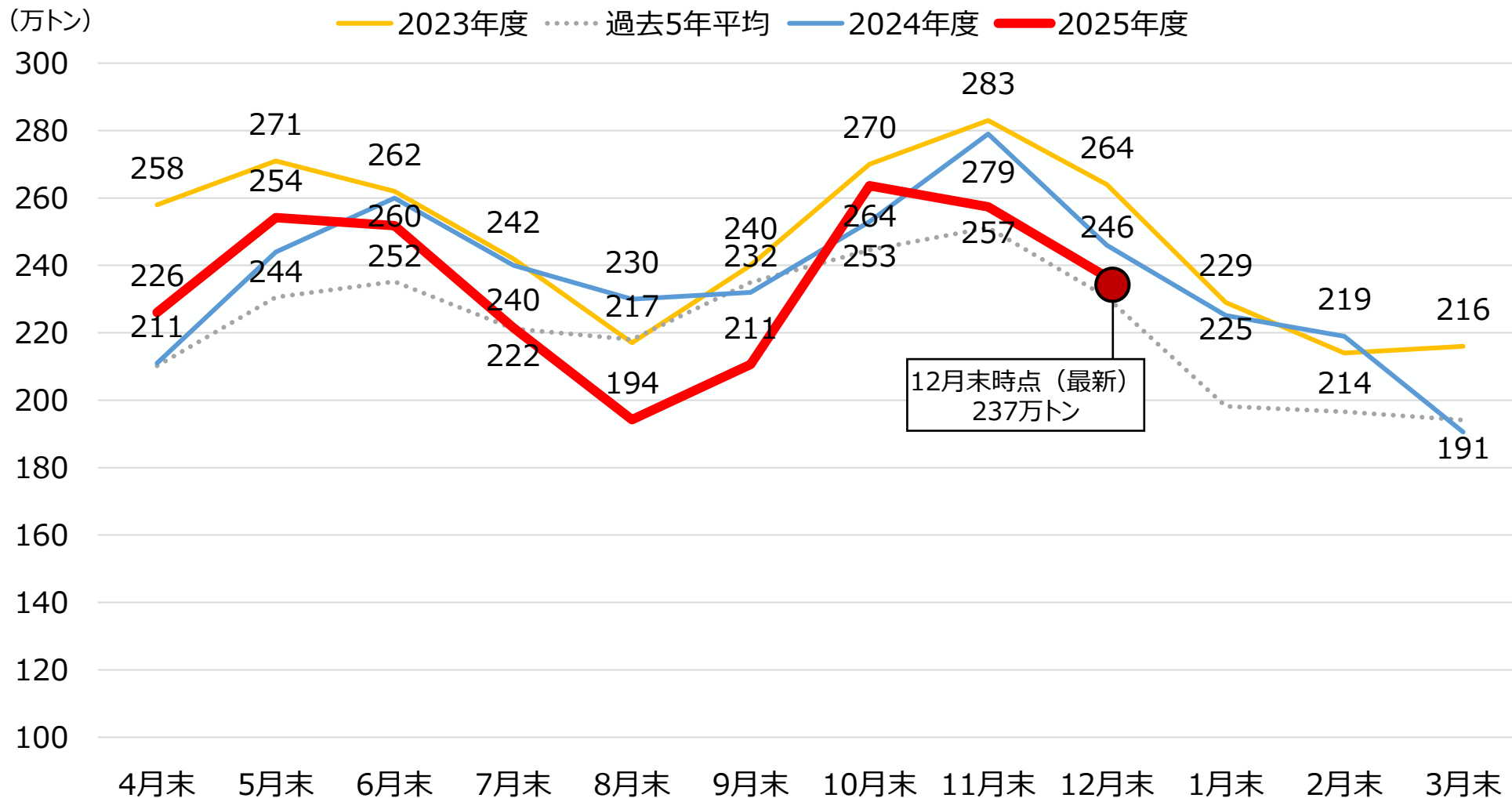
※大手電力会社に対する調査に基づき資源エネルギー庁作成。
 ※在庫量はデッド（物理的に汲み上げ不可な残量）を除く数量

ガス事業者のLNG在庫の推移（2025年12月末時点）

第4回電力・ガス需給と燃料(LNG)調達に関する官民連絡会議（2026年3月10日）資料3を時点更新

- 2025年度のLNG在庫については、**過去5年平均と概ね同水準で推移**（※）。

※2026年3月中旬時点の在庫は、各社ヒアリングを踏まえれば、安定した在庫水準を確保している。



※ガス事業生産動態統計より作成。2025年12月末時点まで公表済み。

※ガス事業者：ガス事業法第2条第12項に規定するガス事業者（同条第10項に規定するガス事業者を除く。）

電力・ガス需給と燃料(LNG)調達に関する官民連絡会議

- 本年3月10日、中東情勢やカタールによるLNG生産停止等を受けて、官民での情報共有の強化、安定供給に向けた取組などを確認するため、第4回電力・ガス需給と燃料(LNG)調達に関する官民連絡会議を開催。
- LNGに関係する国内事業者と情報共有を行うとともに、平時以上に官民で緊密に連携して電力・ガスの安定供給を実現していくことを確認した。

参加事業者等

- **電気事業者**
電気事業連合会、東北電力、JERA、関西電力、中国電力、九州電力
- **ガス事業者**
日本ガス協会、東京ガス、東邦ガス、大阪ガス、西部ガス
- **資源開発事業者・商社**
エネルギー資源開発連盟、石油資源開発、INPEX、三菱商事、三井物産
- **関係団体**
電力広域的運営推進機関、エネルギー・金属鉱物資源機構



※資料等については、資源エネルギー庁HPにおいて公表

発言概要

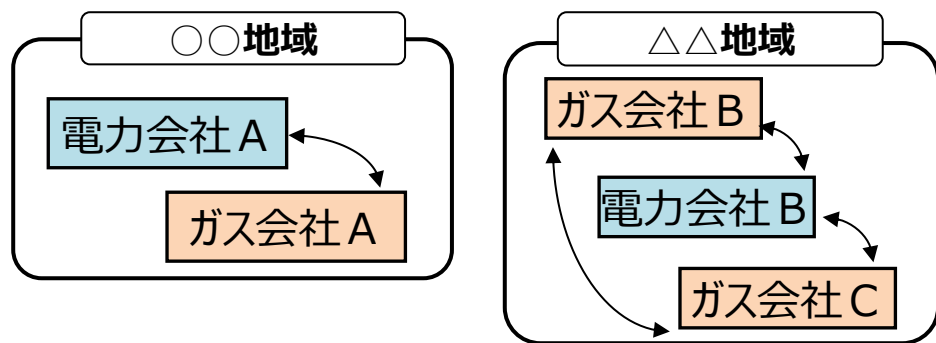
- **冒頭挨拶 (山田 経済産業副大臣)**
短期的に電力・ガスの安定供給に支障をきたす状況にはないと認識。緊迫した国際情勢にある中で、平時以上に官民で緊密に連携していく必要。
- **電気事業連合会 (森 会長)**
直ちに安定供給に影響が出るものではない。情報収集や安定供給確保に向けた対応（代替調達、全国連携スキームの活用等）に全力を尽くす。
- **日本ガス協会 (早川 専務理事)**
調達分散化等により安定供給に支障は生じていない。今後需給ひっ迫が生じた際には、業界内連携及び全国連携スキームを活用も視野に安定調達に努める。
- **エネルギー資源開発連盟 (中川 会長)**
中東地域では、石油、LNGの生産操業の一部は既に停止。産油国政府と国営石油会社と緊密な連携を取りながら、最適な生産や速やかな生産再開ができるよう、また、代替調達も検討し、日本へのLNG等の安定供給に最大限努めていく。
- **株式会社JERA (奥田 社長)**
緊急本部を立ち上げて対応にあたっているが、安定供給に直ちに影響が出る状況ではない。事業者間で協調した燃料確保や発電所の運用方法の柔軟な見直し等の検討が重要。
- **閉会挨拶 (村瀬 資源エネルギー庁長官)**
様々なチャネルを通じた情報収集や関係国との連携、国内の在庫・調達の状況の把握などに取り組んでいく。

LNG安定調達に懸念が生じた際の対応について

第4回電力・ガス需給と燃料(LNG)調達に関する官民連絡会議（2026年3月10日）資料3

- 国内事業者はLNGの安定調達に支障を来す事態が生じた場合に備え、**地域連携スキーム**、**更には全国連携スキームを整備**（2021年スキーム構築）。
- 事業者による取組を行ってもなお対応できない場合、資源エネルギー庁は、必要に応じて、**電力・ガス会社間のLNG融通の仲介**を行う。

<地域連携スキーム>

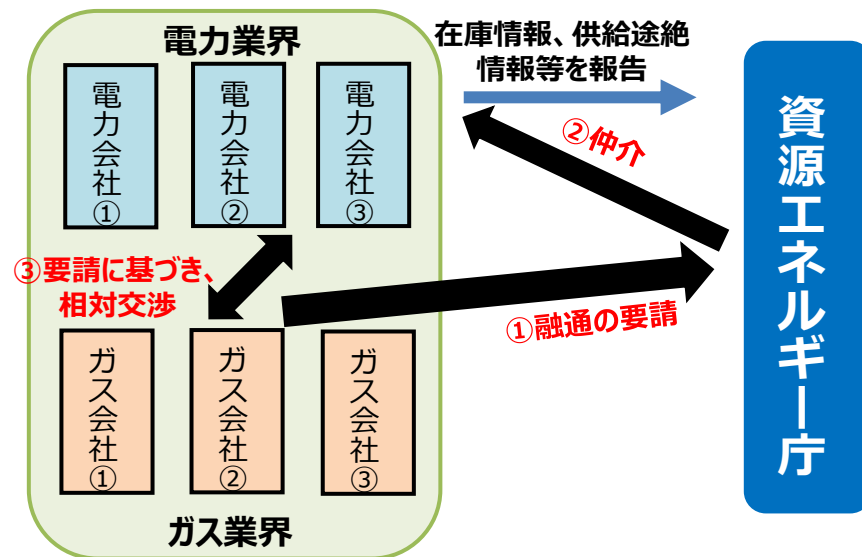


※地域ごとの連携体制は、共同基地を有している、基地間の距離が近い、導管によりガスを送ることができる電力・ガス会社間の連携を想定。

<地域協議会>

地域ごとに、事業者間の窓口交換、連携確認、融通の事前準備等

<全国連携スキーム>



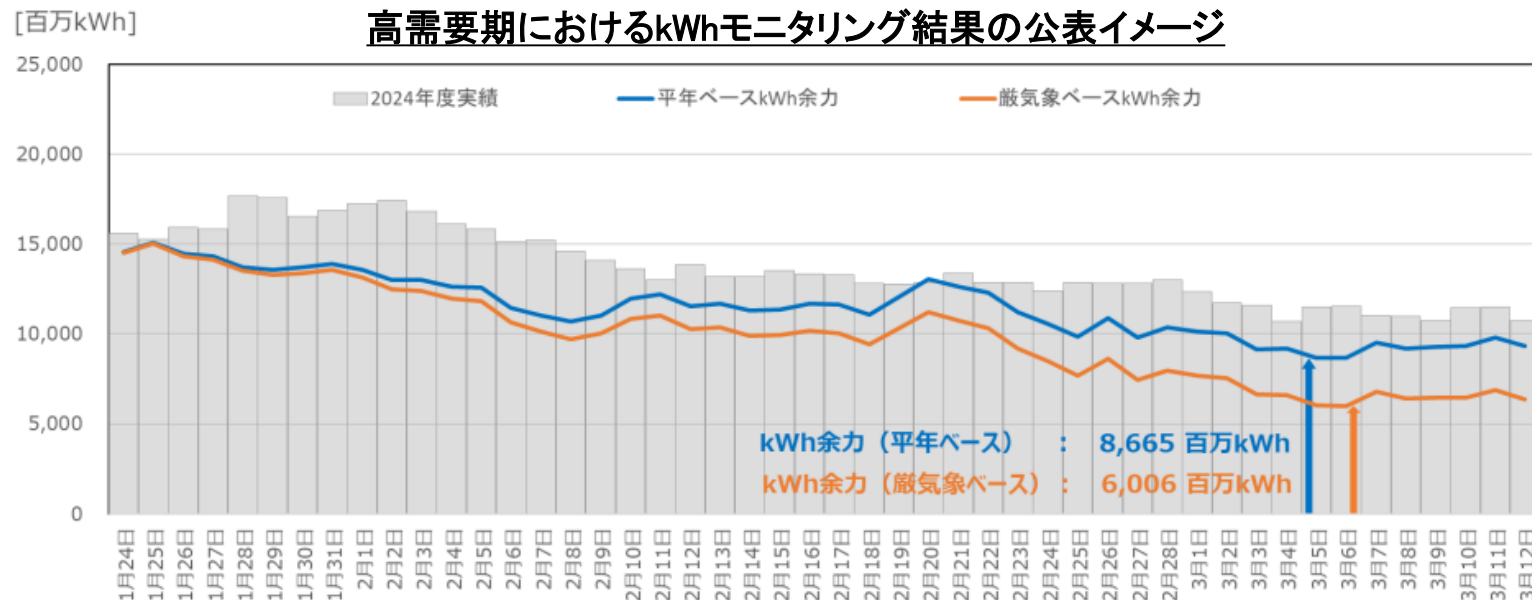
<官民連絡会議・作業部会>

資源エネルギー庁による情報共有、安定供給への協力要請等

電力需給にかかるkWhモニタリング

第4回電力・ガス需給と燃料(LNG)調達に関する
官民連絡会議（2026年3月10日）資料3一部修正

- 電力広域的運営推進機関においては、高需要期である夏季と冬季において、**発電事業者の燃料在庫・調達状況を定期的に確認**し、把握した燃料在庫の状況から導出される我が国全体の発電可能量（kWh）と過去データから予測される需要量を比較することで、**2か月先までのkWh余力（燃料在庫）の見通しを公表**している。
- 中東情勢の急変により、エネルギー調達を取り巻く国際環境の不確実性が高まる中で、事態が長期化・深刻化するリスクも想定し、**高需要期である夏季にむけて燃料在庫の水準の把握と、燃料不足に伴う電力需給ひっ迫の兆候を早期にとらえる**ことを目的に、当面の間、**同機関による臨時のkWhモニタリングを実施し、その結果について4月上旬頃より公表**を行う。



※厳気象は高需要期（厳夏・厳冬）における想定のため、高需要期以外については平年ベースでのモニタリングを実施する

中東情勢を踏まえた火力発電の政策的対応

- 中東情勢が長期化・深刻化した場合でも電力の安定供給に万全を期すため、火力発電について以下の対応を行っていく。

石油：

一般的に、石油火力は（燃料費が高いため）高需要期を中心に稼働が想定される。離島の電力供給の主力として活用されているケースもある。こうした稼働実態を踏まえつつ、必要な時期に稼働が可能になるよう、燃料（C重油等）の在庫水準を継続的に確認しつつ、必要に応じて、燃料確保について官民で連携した対応を行う。

LNG：

現在、電力・ガス会社は、ホルムズ海峡経由のLNG輸入量1年分に相当する400万トン程度の在庫を有している。代替調達の実態などにより、短期的な供給に支障を生じる状況にはないものの、官民で危機感・緊張感をもって対応していくため、官民連絡会議を開催し、官民での情報共有の強化、安定供給に向けた取組などを確認した。燃料在庫・調達状況の定期的なモニタリングを継続するとともに、事業者による取組を行ってもなお対応できない場合は、必要に応じて、電力・ガス会社間のLNG融通の仲介を行う。

石炭：

現下の中東情勢を踏まえると、今後のLNG調達について不確実性が高まっていることから、石炭火力の稼働を高めることでLNG燃料等を節約し、安定供給に万全を期す。このため、容量市場における非効率石炭火力の稼働抑制措置（注1）を、緊急的な対応として、2026年度においては適用しないこととする。一定の仮定（注2）で試算すると、これによるLNG節約効果は約50万トン（ホルムズ海峡を経由するLNG年間輸入量400万トンの1割強に相当）。

（注1）設計効率42%未満の非効率石炭火力について、年間の設備利用率を50%以下に抑えなければ、容量市場からの収入を20%減額する、という稼働抑制措置。

（注2）容量市場メインオークション（実需給年度：2026年度）で応札した非効率石炭火力のうち稼働が見込まれるものについて、石炭火力の平均的な稼働率で発電すると仮定。